

令和 7 年 6 月 20 日現在

機関番号：14401

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2021～2024

課題番号：21K00211

研究課題名（和文）戦時下の日本におけるドイツ映画の受容についての研究

研究課題名（英文）A Study of the Reception of German Films in Wartime Japan

研究代表者

山本 佳樹 (Yamamoto, Yoshiki)

大阪大学・大学院人文学研究科（言語文化学専攻）・教授

研究者番号：90240134

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,600,000円

研究成果の概要（和文）：戦時下の日本におけるドイツ映画の受容について複数の観点から研究した。具体的な研究成果として、主に以下の2点が挙げられる。第1に、初期満映においてドイツ映画に寄せられていた期待とその後の成りゆきを、満映の広報伝誌『満洲映画』の記事をてがかりに検討したこと。第2に、ナチ映画の同時代の受容について、ドイツと戦争をすることになる映画大国アメリカ、および、ドイツ語話者の国民が多い中立国スイスの事例を調べ、それらと比較しつつ、日本の状況の特徴をあきらかにしたことである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

戦時日本の「映画国策」にはナチスの映画統制を想起させるものが多い。また、真珠湾攻撃以降、アメリカ映画の輸入が途絶え、ドイツ映画（＝ナチ映画）は日本で見られた数少ない洋画の中心であった。ところが、ナチ映画が同時代の日本でどのように受容され、また、日本映画にどのような影響を与えたか、という問題については、ナチスとのかかわりを語ることで戦後においてタブーだったこともあり、これまで十分には論じられてこなかった。本研究は、ナチ映画の同時代の受容の他国との比較、および、占領地・満洲での映画政策におけるドイツ映画の位置づけ、といった観点から、日独映画交流史におけるこうした空隙の一部を埋めようとした。

研究成果の概要（英文）：This study examined the reception of German films in wartime Japan from multiple perspectives. The main findings are as follows. First, based on articles in the Manchurian Film Association's publicity magazine Manchurian Film, this study examined the expectations for German films in the early stages of Manchurian cinema and how those expectations developed over time. Second, I examined the contemporary reception of Nazi films in the United States, a major film-producing nation that would eventually go to war with Germany, and in Switzerland, a neutral country with a significant German-speaking population. By comparing these cases, I clarified the unique characteristics of the situation in Japan.

研究分野：映画研究

キーワード：ドイツ映画 日本映画 満映

1. 研究開始当初の背景

1937年7月の日中戦争開戦にともない、日本では、映画の社会的影響力を利用した「映画国策」が推進されることになった。映画法の制定、映画産業の再編合理化など、実施された政策には、ナチスの映画政策を想起させるものが多い。また、真珠湾攻撃以降、アメリカ映画の輸入が途絶えると、日本で見られる洋画の中心はドイツ映画となった。当時の映画雑誌を繙くと、その状況がわかる。ところが、ドイツ映画の影響は、ナチスとのかかわりを語ることで戦後においてタブーだったこともあり、これまで十分には論じられてこなかった。本研究は、戦時下の日本におけるドイツ映画の受容に光をあて、日独映画交流史における空隙を埋めるものである。

2. 研究の目的

本研究の目的は、戦時下の日本におけるドイツ映画の受容の諸相をあきらかにすることである。それは映画人や批評家とナチスとのかかわりを遡及的に糾弾するためではもちろんなく、映画史をより正確に記述し、メディアと政治、娯楽と統制の関係という広範な問題に対して新たな視野を開くためである。

日本映画史研究においては、近年、戦時下の映画状況についての論考が活況を呈している。だが、1937年2月(ドイツでは3月)公開の日独合作映画『新しき土』(アルノルト・ファンク)については比較的詳細な研究があるものの、それ以外の点でこの時期の日独映画交流に言及されることは稀である。本研究はドイツ映画研究者の眼で当時の日本の映画状況を眺め、ドイツ映画の影響や受容の痕跡をていねいに拾いあげていきたい。本研究はまたナチ映画の影響の射程を見直すことにもなり、ドイツ映画史研究にも寄与することができるだろう。

3. 研究の方法

本研究では、(1) 日本国内の映画政策へのナチスの影響、(2) 戦時期に日本で上映されたドイツ映画とその受容、(3) 占領地の映画政策におけるドイツ映画の影響、という3つのサブテーマを設け、それぞれ以下のような具体的な分析を行なう。いずれのサブテーマにおいても重要な資料となるのが当時の映画雑誌である。1941年には国内では『映画旬報』をはじめとする10誌のみが出版を許可されるなど、「映画国策」は映画ジャーナリズムにもおよんでいた。また、観客の反応をうかがい知るには、さまざまな新聞に丹念に目を通すことも必要であろう。ドイツ映画研究者の眼で戦時下の映画雑誌や新聞を読む、というのが本研究の基本的な姿勢となる。

(1) 日本の映画法(1939年公布、1940年改正)とナチスの映画法(1934年公布、1936年改正)を比較する。また、当時の映画雑誌や新聞で映画法についてどのような評価がなされていたか、ドイツとの関連にどの程度触れられているかを調査する。映画産業の再編合理化も当時の日独に共通する映画政策である。1937年にウーファ社を国営化し、1942年には国内の映画製作企業を統合したドイツに対して、日本では、1942年の社団法人映画配給会社の発足によって配給の一元化は達成したものの、劇映画の製作においては最後まで民間主導であった。このような相違点にも留意しつつ、ドイツの事例がどの程度参照されたかを吟味していく。さらに映画製作への国家の介入についても両国を比較する。劇映画はもとより、文化映画やニュース映画にも注目し、1919年の創設時からの伝統を誇るウーファ社の文化映画やニュース映画が、題材選択、映像手法といった点に影響をおよぼしている可能性を探る。

(2) 1930年代も洋画の中心を占めていたのはアメリカ映画であった。様相が一変するのは、1941年12月の真珠湾攻撃によってである。その余波でアメリカ映画が上映禁止となり、洋画の枠自体が激減するなか、公開されるわずかな数の洋画の主流はドイツ映画となる。ここでは、映画雑誌をもとに、日本で公開された洋画を1930年代からたどり、本数や内容的傾向の推移、作品評などを分析する。さらに、新聞記事にもとづいて、観客の反応など、ドイツ映画の受容の実態に迫る。

(3) 占領地における映画政策は、日本の場合を考えても、台湾、朝鮮、満洲などそれぞれで大きく異なっている。それはドイツの場合も同様である。それゆえ、占領地における映画政策を単純に比較することは困難であるが、それでもいくらかの類似点が見いだせるだろう。さらに、たとえば、満洲映画協会が刊行していた雑誌『満洲映画』には、ドイツ映画に言及する記事がしばしば認められる。『満洲映画』からドイツ映画に関連する記事を抽出することで、占領地の映画政策にドイツ映画が与えた影響の一端を掘りおこすことが期待できる。

4. 研究成果

(1) 戦時中の映画雑誌からドイツ映画にかんする言説を拾い、日本映画へのその影響について考察した。比較的リベラルな『キネマ旬報』(1941年からは『映画旬報』)と映画国策のなかで組織された大日本映画協会発行の映画雑誌『日本映画』とを主な対象としたが、そのなかでレニ・

リーフェンシュタールの『オリンピア』(1938)が、宣伝と評価の両面において、特権的な地位を与えられていることに気づいた。そしてその要因を探るうちに、「文化映画」という概念の重要さが浮かびあがってきた。もともと「文化映画」はドイツ語のKulturfilmの訳語であり、ドイツの伝統あるドキュメンタリーの一ジャンルだが、戦時中の日本において、アメリカ的な「劇映画」に対抗する概念としてもちあげられるようになったという経緯がある。映画雑誌上でも「文化映画」をめぐる議論が盛んに行なわれているし、今村太平、菅見恒夫、相川春喜といった当時の論客たちは、その書籍において、問題を映画と民族というレベルに展開しながら、それぞれ「文化映画」を論じている。この「文化映画」にかんする多岐にわたる資料を収集し、考察を進めたが、予想以上に大きなテーマであることがわかり、成果を公表する段階にはまだいたっていない。

(2) ナチ映画の同時代の受容について、アメリカとスイスの事例に目を向け、日本と比較した。その結果、周縁的な現象として参戦までは鷹揚な態度を保っていた映画大国アメリカ、ほかの国の映画との相対化が可能な状況でナチ・イデオロギーを警戒しつつも多くの作品を公開した映画輸入国スイス、統制下の映画作りのモデルを伝える趣もあった映画国策下の日本、というふうに、ドイツとのそれぞれの関係や自国の映画事情により、当然ながらナチ映画へ向けるまなざしもさまざまであったことをあきらかにすることができた。その成果の一部を日本映画学会のシンポジウムで発表した。

(3) 満洲映画協会の広報宣伝誌『満洲映画』の記事をてがかりに、初期満映とドイツ映画の関係を考察した。『満洲映画』創刊号日文版には、ドイツ映画に寄せるふたつのまなざしが見てとれる。ひとつは、ハリウッドの各社が満洲国における満映の配給権独占に反対して輸出を停止したことを受け、配給面でそれまで満洲国における最大勢力だったアメリカ映画の穴埋めを期待するまなざしである。もうひとつは、満映がこれから製作していく新しい映画の模範としてドイツ映画を見るまなざしである。ドイツ映画にこのようなまなざしが向けられた理由はふたつあり、第一に、ドイツ映画が文化的・芸術的に高水準にあると考えられたこと、第二に、ドイツ映画が共産主義や自由主義の思想侵略に対抗する点で、日本や満洲の政治的立場に近いことであった。『満洲映画』から満洲国における封切状況を調べると、封切数は日本映画が圧倒的に多く、次いで上海映画、満洲映画、ドイツ映画となる。アメリカ映画の穴を埋めて、中国人観客に対する上海映画の影響の拡大を阻止する使命を帯びたのは、ドイツ映画ではなく日本映画であった。(だが実際には、中国人観客が日本映画を見に行くことはまれだった。)また、複数の論者が、ナチスの政治的介入によってドイツ映画の芸術性の高さが損なわれてしまったと説き、映画統制の悪例という烙印を押している。さらに、日独合作映画であるアルノルト・ファンク監督の『新しき土』(1937)は繰り返し批判の俎上に載せられ、満映の映画はファンクのようにならないよう、満洲独自の風土や中国人の民族性をよく理解したうえで作るべきだ、と口を揃えて説かれている。このように、『満洲映画』日文版創刊号でドイツ映画に向けられていたふたつの期待は、1940年までのこの雑誌の誌面から読みとれるかぎりでは、いずれも実現されることはなかったようである。この成果を学術論文として発表した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 山本 佳樹	4. 巻 2022
2. 論文標題 ブラッテンパウが運ぶ夢：東ドイツの住宅政策とデーファ映画	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 「文化」の解説（23） 文化とコミュニケーション（言語文化共同研究プロジェクト）	6. 最初と最後の頁 43～53
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.18910/91528	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 山本 佳樹	4. 巻 36-37
2. 論文標題 初期満映とドイツ映画 雑誌『満洲映画』をてがかりに	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 独文学報	6. 最初と最後の頁 51～74
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.18910/98419	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 2件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 山本佳樹
2. 発表標題 ブラッテンパウが運ぶ夢：東ドイツの住宅政策とデーファ映画
3. 学会等名 オンライン・シンポジウム「各国映像メディアにおける団地表象の比較研究」（招待講演）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 山本佳樹
2. 発表標題 呪われた映画？ アメリカ、スイス、日本におけるナチ映画の受容
3. 学会等名 日本映画学会（招待講演）
4. 発表年 2024年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 山本佳樹（責任編集）、市川明、香月恵里、増本浩子（編集委員）	4. 発行年 2024年
2. 出版社 三修社	5. 総ページ数 418
3. 書名 ドイツ文学と映画	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------